

平成 27 年 12 月 8 日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前 10 時 0 分 開議)

(出席議員 16 名)

1 番	中 谷 松 助
2 番	福 田 晃 悦
3 番	稲 岡 健太郎
4 番	南 正 紀
5 番	寺 井 強
6 番	堂 下 健 一
7 番	南 政 夫
8 番	下 池 外巳造
9 番	須 磨 隆 正
10 番	越 後 敏 明
11 番	田 中 正 文
12 番	富 澤 軒 康
13 番	櫻 井 俊 一
14 番	林 一 夫
15 番	戸 坂 忠寸計
16 番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	岩 井 虎 男
企画財政課長	増 田 廣 樹
税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等

健康福祉課長	山本政人
環境安全課長	荒川仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜村大
農林水産課長	松田正剛
まち整備課長	細川一元
富来病院事務長	北富美夫
会計管理者(会計課長)	谷場可一
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	平井清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安田朗
議会事務局参事	村井直
議会事務局主査	宮川信頭

(議事日程)

日程第 1 町長提出 議案第 82 号ないし第 91 号及び第 95 号ないし第 117 号並びに町政一般(質疑、質問)

日程第 2 町長提出 議案第 82 号ないし第 91 号及び第 95 号ないし第 117 号並びに請願第 5 号及び第 6 号(委員会付託)

(開 議)

越後敏明議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 町長提出 議案第 82 号ないし第 91 号及び第 95 号ないし第 117 号並びに町政一般(質疑、質問)

越後敏明議長 日程に入り、町長から提出のありました、議案第 82 号ないし第 91 号及び第 95 号ないし第 117 号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第 56 条第 1 項及び志

賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

2番 福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。2番 福田晃悦です。本日は通告通り3点質問します。よろしく願いいたします。

まず、最初の質問です。志賀町優良特産品の今後の取り組みについてです。

先般、12月1日、ここ志賀町役場で志賀町優良特産品の記者会見が発表されました。会見では、今後の優良特産品の運用方法として、いしかわ百万石物語・江戸本店での販売やふるさと納税の返礼品として活用を考えるとのことでありました。

そのふるさと納税の返礼品に関してですが、ふるさと納税サイトふるさとチョイスに掲載している能登地区の自治体は、輪島市、羽咋市、能登町の3自治体のみであります。その3自治体の返礼品件数実績を分析してみますと、輪島市が平成25年度49件であったものが、平成26年度は2,263件で約7,100万円、今年度は上期だけで1,717件で7,100万円、羽咋市は平成26年度431件で680万円が、今年度は上期だけで539件数で1,400万円、能登町においては平成26年度は84件で580万円が、今年度は上期だけで5,061件と大幅に増加しております。

販路の出口の一つに、ふるさとチョイスを選択肢することは、このデータでも実証されています。また、このふるさとチョイスでのサイト内での商品構成を分析しますと、米・野菜・果物・肉・魚介類等の食材がウエイトを占めており、今回推奨された志賀町優良特産品においては、野菜・肉・魚介類はあるものの、お米と果物が推奨されていれば頂く側も選択肢が増え、様々な効果が得られると考えます。

近年、本町においても自然栽培米が増えており、また、スギヨファームが富来実験農場で生産している農作物など、魅力ある商品がますます増えていくと思われれます。以上のことを踏まえたうえで、今後の志賀町優良特産品でふるさと納税を活かしたまちづくりや地域活性化の取り組みをすべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次の質問です。イノシシの捕獲後の有効利用についてです。

イノシシの捕獲後の有効活用の最もポピュラーな例が食肉としてのジビエ利用、いわゆる狩猟で得た野生鳥獣の肉のことです。これが今、国内で静かなブームとなっております。各地で自治体などが音頭をとって地元産の鹿やイノシシの料理を売り出し、消費拡大・販路拡大に積極的な取り組みが近年多く報じられております。フランス料理では高級食材ですが、日本では昔から硬い、臭いが気になるなどのイメージも根強く持たれておりますが、必要な処理をすれば美味しく食べられることの理解は徐々に広がってきました。低カロリーで高タンパクというのも魅力のひとつです。

しかし、ブームの背景には野生鳥獣による農作物被害拡大という、やっかいな問題を抱えております。度々、過去の議会一般質問でもとりあげられ、先般の区長会を対象としたタウンミーティングでも発言がありましたが、全国でも、ここ数年の年間被害額は200億円を超し、特に鹿・イノシシによる被害が6割を占め、植物を食べ荒らすため森林などへの環境の影響も大きく、国立公園の景観などを損なう事例もあるといたします。

ここ能登でも、人の背丈ほどある支柱が、実りの秋を控えた田や畑、果樹園をぐるりと取り囲み、金網を張っただけのものもあれば、弱い電流を流した電線を巡らせた防護柵の光景が広がってきております。人里に近い中山間地域で、農家の高齢化に伴って、農作業のために田畑に出る人の姿が少なくなったため、野生鳥獣は人間を恐れなくなり、被害は甚大になってきました。

その被害を重くみた政府は、昨年5月、自治体の対応には限界があるとして、鳥獣保護法の改正をしました。これまでの野生鳥獣の捕り過ぎ防止を基本とした現行法から、種によっては捕獲を増やす考えに転換しました。猟銃の夜間使用の一部解禁やビジネスとして狩猟をする業者を認定する制度の創設など、法律の名称と目的に管理という文言を加えました。

確かに、増え過ぎた鳥獣の捕獲は、自然や人間の生活環境を守るためには避けられません。人間と野生鳥獣の共存を図る意味で今回の法改正はやむを得ない措置であるわけですが、これで問題が解消するわけではありません。そして、当然予想されますのが、今後の捕獲量増加であります。

現在のところ、大半が山中に廃棄されており、それではもったいないと、捕ら

えた野生鳥獣の肉を地元のジビエ料理として売り出したところ、新たな地域振興策の一つともなった自治体もあります。その例として、昨年 12 月に長野県上田市で、鹿肉のジビエバーガーが人気を呼んだことや、高知県大豊町のゆとりすとパーク大豊で、鹿料理の活用を考えた講座を年 3 回開き、園児から高校生までの保護者が参加して、低カロリーで体にもよいことが人気を集めているとジビエ料理の活用を呼びかけるなど、参加した方は、スペイン風に焼かれた鹿肉やソーセージに舌鼓を打ったと報道されておりました。

深刻な農作物被害をもたらす有害獣であります。逆転の発想によりイノシシや鹿を食肉として有効活用することにより、地域の振興も図られるのではないかと考えます。捕獲したものを資源として利活用することは、狩猟者の所得、意欲向上につながるとともに、資源の適切な処理にもつながり、また、地域の特産品となれば、捕獲の促進とあわせて産業の振興、雇用の創出など中山間地域の活性化が期待されます。

しかし、これらを実施するために、原材料の安定供給、加工、消費拡大など多くの課題があります。具体的には、取引価格と販売額などの採算性、捕獲搬出方法、搬出時間の制限、人材の確保、処理加工施設の設置場所、運搬方法、安定した販路などが考えられ、特に食品衛生法をクリアするためには、捕獲した個体を屠殺後 2 時間以内を目安に解体処理加工施設に持ち込み、適切な処理を行う必要があるとのことです。

お隣、羽咋市においても、地域おこし協力隊の制度を活用し、食肉処理施設の運営や出荷先の確保や生産量拡大に取り組んでおります。先にも述べましたが、イノシシは将来的に生息数も間違いなく増加が見込まれ、本町においてもそれに比例し捕獲数の増加が予測されます。その対策について、町長のお考えをお聞かせください。

最後の質問です。独身男女の出会いサポート支援事業についてです。

厚生労働省によれば、昨年、年間出生数は約 100 万 3,500 人で過去最少を更新し、1 人の女性が生涯に出産する子供数の推計値である合計特殊出生率も 9 年ぶりに低下しました。団塊ジュニア世代が出産期を外れ始め、20 代から 30 代の女性の数が急速に減っており、極めて厳しい状況にあるとのことです。

結婚や出産は個人の選択ではありますが、政府の調査では、多くが結婚し子供を

持ちたいと考えており、国民の希望が叶うよう官民を挙げた取り組みを急ぐべきであります。ここまで出生数が減ったからには、まずは第1子を増やすこと。日本では結婚による出産が圧倒的多数を占め、急ぐべきは結婚支援であります。そのためには、まず、若者の雇用を安定させること、そして、出会いの場の創出等を柱にする結婚支援であります。

政府が閣議決定した少子化社会対策大綱は、子育て支援に重点を置いてきた従来の大綱を見直し、新たに若者の結婚支援や妊娠・出産教育の推進などを打ち出してきました。国が結婚、妊娠に踏み込むことは、個人の生き方や価値観に関わるとして議論を呼んできましたが、少子化の本質的な要因として、未婚、晩婚化の進行が指摘されるだけに、そこに政策の焦点を当てていることは重要なことでもあります。

今回で3回目となる大綱は、2020年までの少子化対策の指針となり、少子化の現状について、我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない、と危機感を前面に打ち出したのが特徴であります。5つの重要課題の一つとして、従来の子育て支援に加え、若い年齢での結婚・出産の希望の実現を掲げております。具体的には、自治体や企業が実施する婚活支援の後押しや妊娠しやすさと年齢の関わり知識を学校で教えることでもあります。国が結婚という選択肢に直接介入するのは難しいとしても、重要な人生設計の一つとして、妊娠・出産の知識を教育課程に反映させることは検討に値します。

石川県内や北陸をみても、すでに自治体や公的機関の婚活支援が活性化し、結婚の前段階からの取り組みが欠かせないことも地方の共通の認識となっております。本年度、本町でも策定された志賀町創生総合戦略の中で、結婚・出産に対する支援の充実が挙げられております。独身男女が結婚したいという願望を行政がサポートしていくことが示されており、事業の概要としては、本町の独身男女の出会いの場を創出するイベント等を主催する団体への補助金の交付とありますが、逆を返せば、主催する団体が出てこなければ、出会いの支援ができない事業になってしまいます。

町長のこれまでの若者に向けた取り組みとして、定住対策として、住宅面では県内最大の助成額を誇るみらいとうぶの整備販売、雇用対策として能登中核工業団地の企業誘致を進め、成果を示されてきました。次なる仕掛けとして、是非、

より主体的・積極的に出会い支援事業に取り組んでいくべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、志賀町優良特産品の今後の取り組みについてであります。

先般 12 月 1 日に、観光大使である島津悦子さんをお招きをし、本町が推奨する優良特産品の発表会を開催いたしました。今回推奨した特産品は、冬のこの時期の名産品として定着しているころ柿、富来漁港で水揚げされる加能ガニや甘エビ、一年を通して提供できる能登牛や能登豚など、一次産品 6 品、二次産品 12 品、工芸品 3 品の合計 21 品であります。

本町には、まだまだ埋もれている地場産品も多くあり、また、新たに開発されるものにも期待しているところであり、今後とも生産者の皆様に周知を図っていくとともに、来年度以降についても新たな推奨品を追加していくため、4 月から募集を開始のうえ、10 月頃には魅力ある特産品を選定し、内容の充実を図っていきたいと考えております。

また、優良特産品のふるさと納税返礼品への活用については、議員のご指摘のふるさと納税専門サイトや現在制作中の志賀町移住・定住情報発信サイトにも掲載し、多分野で連携を図り、優良特産品の PR とふるさと納税の推進に努めていきたいと考えております。ふるさと納税返礼品の選定については、推奨されたものを主体として、宿泊利用券なども加えながら充実したものとなるよう進めていきたいとも考えております。

このようなことを通じて、地場産品をはじめとした志賀町の魅力を PR し、交流人口の拡大など地域活性化につなげていきます。

次に、イノシシ捕獲後の活用についてであります。

本町においては、イノシシによる農作物の被害が年々増加傾向にあることから、捕獲奨励金制度を創設し、地域の方々や猟友会の協力を得ながら対策を実施してきました。最近ではその成果が出てきており、本年度は、昨日までに 68 頭捕獲されております。さて、捕獲後の有効活用を図る取り組みについてであります。

本町においては、現在、すべてが地域内で自家消費されています。福田議員のご質問にもありましたが、食肉処理施設については、先進事例を見ますと、処理施設までの搬入に際しての品質の保持や、搬入量が安定しない、出荷先の確保も難しい等、様々な課題があると聞いております。

羽咋市の食肉処理施設においては、これらの課題に対応するために、近隣市町からの受け入れを行っており、町としては、捕獲後の有効活用を図るため、羽咋市の施設を利用していきたいと考えております。なお、捕獲の成果が出てきたとはいえ、農作物の被害があるため今後も個体数の減少に力を入れていきます。

続いて、独身男女の出会いサポート支援事業についてであります。

地方創生を推進するにあたり、結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な支援は、人口減少対策を図るうえで重要なキーワードであると認識しております。特に、少子化の主な要因である晩婚化及び未婚化に対する取り組みとして、結婚を希望する独身男女のために、出会いの機会を積極的に創出する事業に町主体で取り組んでいくことは大変重要なことではありますが、より効果的に事業を進めていくためには、行政だけではなく地域社会全体で取り組む必要があると考えております。

このため、県内でも民間主体の取り組みが既に実施され、成果を得ている自治体もあることから、来年度からの新たな取り組みとして、町内の企業、関係団体等と連携をし、結婚支援推進セミナーを開催するなど、結婚につながる総合的な支援を進めるとともに、企業・団体が開催する独身男女の婚活スクールや出会いの機会を創出するための交流イベントにかかる経費の助成などを実施していきます。

また、いしかわ創生総合戦略においても、出会いや結婚につながる総合的な支援の充実が計画されていることから、実施主体のいしかわ子育て支援財団とも連携を取りながら、支援の充実を図っていききたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

おはようございます。通告に従いまして、3点質問をしていきたいと思っております。まずは、9月の鬼怒川氾濫から得た教訓は何だったのかを聞きます。

日本の各地で、毎年のように大雨や大洪水で甚大な被害が起きている昨今です。

一周年とかで特集なりが組まれてハッとしたり、記憶を呼び起こしたりしているのが現状かと思います。志賀町でも思わぬ突風で被害を受けたりしています。いつ何処でといった予測がまったくたたないことも現実です。

さて、今回鬼怒川の氾濫を取り上げましたのは、私なりの理由があります。鬼怒川については、栃木県日光市を源としており、利根川に合流する支流河川であり、太平洋に注ぐ全長 176 キロの大きな河川です。私のかつての学び舎の寮歌の一節にも「鬼怒の流れの果て遠く」とあり、戦前から歌われていたようです。それだけ慣れ親しんだ川でもありました。その川が氾濫し、甚大な被害を出し、現在もまだ災害復旧の途中で、不便な生活を強いられているようです。毎年日本の各地で、梅雨時や台風の季節には甚大な被害が報告されているわけです。

今回の鬼怒川の氾濫を契機に、防災対策を見直す時期にきているという指摘もあります。今回の鬼怒川の氾濫では、自治体の避難通報の判断ミスが指摘されています。防災無線が聞き取りにくい、あるいは個人情報保護法の関係で、安否不明者の確認が素早く出来ないといった問題点が指摘されています。

志賀町でも、災害規模の大小があるにしても、まったく荒れないと済ませるわけにはいかないと思います。住民避難或いは避難誘導等で参考にすべき点や教訓として、今後の訓練等に活かすべき観点からどうだったのかお答えください。

次に、鹿の生存が確認されておりますが、その対処について町の考え方を聞くものであります。若干、福田議員の先ほどの質問と重なる点もありますが、よろしく願いいたします。

数年前に鹿の生存が確認され、防災無線で注意が呼び掛けられたこともありました。その後音沙汰がなかったので、安心しきっていました。ところが、今年9月に入り、鹿の姿が写真に収められているなどして、その生存が再び確認されています。

鹿の森林や農作物に対する被害は、イノシシに比べてより深刻な事態を招くと環境省や各県のホームページ等で読んだことがあります。ただ、イノシシのような繁殖力はありませんので、早期に対策を施せば大きな効果が得られることができるのではないかと思います。先月、長野県南部に行ったおり、杉の木の根っこから1メートルくらいの高さまでネットを巻いてある様子を多く目にしました。かなり広さで施されていたので、大変な作業になると直感いたしました。

鹿の生息は、今や噂の範疇ではなく、実際に目撃されています。目撃された時点での生息の実態調査と被害の状況や被害の程度などの調査の早期取り組みや対応策の取り組みが必要です。一度に5、6頭から7、8頭も産むイノシシと1年に1頭の出産の鹿の違いはありますが、イノシシのように捕獲しても捕獲しても増え続けるような状況にはなりません。鹿の生態の実態が分からないのに迂闊なことも言えませんので、とにかく実態調査をすることが大事です。イノシシの二の舞を踏むことだけは避けなければなりません。鹿に対する町の対応をお聞きいたします。

3番目に子供や老人の貧困が社会問題となってきましたが、志賀町の実態と対応を聞くものです。

ここ数年、子供や老人の貧困を特集した記事が新聞や週刊誌で多く見受けられます。また、貧困の原因を根本から追求した著作等も多数出版されており、その実態にこれが日本の現実かと思われ知らされます。また、最近では、下流老人からその予備軍でもある下流中年という言葉まで生まれて来ています。11月に委員会で視察した和歌山県橋本市では、対応された教育長は、子どもの貧困について挨拶でも触れ、関心の深さが読み取れました。

政府統計によりますと、1985年に12パーセントだった相対的貧困率が、2012年現在で16.1パーセントまで悪化しており、日本の貧困問題はOECD加盟国の中でもメキシコ、イスラエル、トルコ、チリ、アメリカに次ぐ最悪レベルにあるといいます。子供の貧困率に至っては、1985年の10.9パーセントから2012年に16.3パーセントと一層悪化を示しています。

背景の一つが、非正規雇用の拡大であることは間違いなく、小泉政権期よりさらに増え、2014年で非正規雇用が37.4パーセント、男性21.8パーセント、女性56.7パーセントとなっており、とりわけ女性への賃金差別に起因する女性単身世帯や母子世帯の貧困が深刻であると分析している学者もいます。かつて、一定の説得力を持って語られました1億総中流神話など見る影もなく、安倍政権の進める労働者派遣法改正によって、派遣労働がさらに拡大されていくことが危惧されています。

政策の如何によっては、貧困率の拡大が避けられず、今後その対応に行政も追われる事態が目に見えます。ここでは、限られた範囲の中での質問に絞りたい

と思います。平成 26 年に閣議決定された子供の貧困対策に関する大綱では、当面の重点施策として、地域による学習支援や子供の食事、栄養状態の確保、居場所づくりに関する支援などが位置づけられています。

各自治体の実態の違いもありますが、地域のボランティアが、一人親家庭や生活困窮者世帯等の支援が必要な子供たちに食事の提供や学習相談などを行い、気軽に訪れる場を提供する取り組みを始めている自治体もあります。志賀町の貧困の実態と閣議決定にある貧困対策の当面の重点政策の実施状況等についてお聞きいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、鬼怒川の氾濫から学ぶことについてであります。

本年 9 月の台風 18 号の通過に伴う記録的な豪雨により、国が管理する 1 級河川、鬼怒川の堤防が決壊したことによる大規模な水害で、茨城県常総市をはじめ、周辺の多くの地域が甚大な被害に見舞われました。この災害では、国土交通省による堤防整備が途中段階であったことも指摘されましたが、洪水の中、住民が救助を待つ衝撃的な映像が報道されたこともあり、行政による避難指示等の対応が大きく取り上げられました。

堂下議員のご指摘のとおり、この災害を対岸の火事とはせず、本町の災害対策に活かしていかなければならないと考えております。まず、災害における対応としては、国、県及び関係機関との連携はもとより、私の責務として、住民避難に係る準備情報・勧告・指示は早めに決断をし、その情報を確実に住民に伝えることが重要であると考えております。

先日も、大雨等における气象台と町との連携体制について、打合せを行いました。内容は、集中豪雨等が予想される場合、24 時間体制で金沢地方气象台の長と私が、ホットラインで情報の共有を図り、避難勧告・指示等を決断する際の参考とするものであります。

これらのことを踏まえ、災害の発生が予測される場合には、各種の発令の時期を誤ることなく、また、周知や避難にあっては、消防団等と協力し、住民の生命

を守ることを第一に、広報活動や的確な避難誘導等を行い、災害対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、鹿の生存確認による対応についてであります。

本町において、本年度、鹿の目撃情報は、夏から秋にかけ3件ありましたが、被害の報告は現在のところ受けておりません。鹿の増加に伴う被害については、農業では、主に畑作物が被害を受け、林業では、木の皮を食べたり、下草を食べつくしたりして、土壌の流失や生態系を崩壊させ、生物多様性の低下まで招く恐れがあると聞いており、初期の段階での対応が必要であると理解しております。

しかしながら、情報が少ないことや目撃の場所が点在していることなどから、生息区域等については、特定できていないのが現状であります。今後については、目撃情報を収集しながら、個体数の把握などに努めていきたいと考えております。

続いて、子供や老人の貧困問題についてであります。

子どもの貧困率については、厚生労働省がまとめた平成25年国民生活基礎調査に示されております。子どもの貧困率とは、所得が標準の半分未満の世帯で暮らす、18歳未満の子どもの割合で、平成24年は、16.3パーセントとなっており、増加傾向にあります。この調査は、全国の世帯から一部を無作為抽出し、実施したものであります。結果については、都道府県、市町村別の数値が公表されておらず、本町での貧困率は把握できておりません。

子どもの貧困が増えている背景には、ひとり親家庭が増えており、働く母親の多くが非正規雇用であることなどから、低所得世帯が増加していることが、大きな要因だと言われております。本町においては、ひとり親家庭は150世帯で、そのうち、低所得世帯に支給される児童扶養手当の対象は130世帯となっております。また、生活保護世帯は47世帯で、うち、ひとり親家庭は2世帯となっております。

国においては、経済的に厳しい家庭の子どもの教育や生活を支援するため、昨年8月に、「子どもの貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図るとしてあります。

本町におけるひとり親家庭に対する経済的支援については、児童扶養手当の支給をはじめ、保護者の医療費の一部助成や、児童の小学校及び中学校の入学時には、入学支度金を支給しています。来年度からは、その支度金を増額したいと考えております。

また、保育料については、町民税非課税世帯は無料ですが、非課税世帯以外であっても、ひとり親家庭については、申請に基づき減免するなどの支援を行っております。さらに、対象者には、遺児および心身障害児扶養手当の支給のほか、給食費や学用品費の支給など、就学援助を行っております。生活支援については、子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブの利用に関し、児童扶養手当の対象者には、利用料の半額を補助しております。また、本定例会において、ひとり親家庭の子ども達の教育の機会均等の観点から、新たに学習支援事業を実施するための補正予算を計上させていただいております。

町としては、今後も、これらの支援を継続して実施するとともに、子どもの貧困に関し、的確な状況把握に努め、国の動向も踏まえながら、必要な支援を行ってまいります。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 6番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

若干、再質問をさせていただきます。

鹿の生存確認でありますけれど、たぶん町のレベルでは大変厳しいと思います。それとやっぱり県とかそういった関係専門機関をですね、に来てもらって、きちっと実態調査をできることはして、具体的に今いるのかいないのか或いはまた糞とか枝に擦った毛とかそういったものを見れば、かなりの予測もできるという専門家の話もありますので、ぜひそれは県なりと相談をして実態調査をしてほしいと思います。

子どもや老人の貧困問題でありますけれども、かなりのことは町としてやっておられるようですけれども、これは町独自ではなかなか難しい面もあろうかと思っておりますので、また全国町村会、そういったものを利用しながら国にまたきちっとした政策として、子育て支援なり或いはまたそういったことについての対応をお願いしたいと思っております。以上です。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員の再質問にお答えをします。

まず鹿の生存確認による対応についてありますけれども、町として大変難しいというお話でありました。これから県のほうとどのようなことが出来るのか、検討しながら調査実態把握に努めていきたいと考えております。

続きまして、子どもや老人の貧困問題についてでありますけれども、国といたしましても、子どもの貧困対策に関する大綱を閣議決定したということでもありますので、今後、様々な面でその事業などが取り組まれていくと思いますので、それに近いと、町としても対応したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

越後敏明議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は、まず初めに子育て支援について質問します。1点目は、子どもの医療費窓口無料化についてであります。

11月29日、厚労省は、地方自治体が独自に子ども医療費の窓口負担を無料化した場合に国の負担金を減らす、いわゆるペナルティを見直す方向を示しました。石川県は、すでに見直す方向を示しています。そういった中、窓口無料化の流れは、窓口負担1回500円を含めて、今や県下では、19自治体中14の市町、74パーセントに広がっています。

若者定住、安心して子供を育てることができると思ってもらうためにも、1日も早く子どもの医療費窓口無料化を求めます。この間2回、質問で取り上げましたが、システム改修費などに約2,500万円かかり、また医療費の抑制にも逆行するなどの理由で実施できないとの答弁でしたが、本町財政調整基金は27億円もあり、実施できない理由にはならないと思います。

2点目は、小・中学校の就学援助制度についてであります。

就学援助制度は、小・中学生のいるご家庭に学校で必要な費用の一部を援助する国の制度です。しかし、本町での受給率は6.8パーセント93人と低く、県の平均13パーセントと比べても低すぎます。より制度の周知徹底を図る必要があ

るのではないのでしょうか。気軽に活用できる制度であることの啓蒙活動を繰り返して行く必要があります。本町での子育て世帯への具体的な周知対策をお聞きします。

3点目は、子どもの保育料についてであります。

本町では、現在、多子世帯保育料無料化として18歳未満児を3人以上養育している世帯について、第3子以降の保育料は無料化しています。しかし、地方創生、志賀町人口ビジョン、本町合計特殊出生率目標1.90達成を見据えるなら、本町独自で第2子から保育料を無料にすることを求めます。宝達志水町では独自に実施をしております。

次に、国民健康保険の短期保険証の発行についてであります。

今や年金は連続して目減りし、国民健康保険の総会計に占める国からの支出の割合は、1984年度の約50パーセントから2009年度の27.4パーセントへと半減しています。そんな中、高すぎて税を払いきれない滞納世帯は、本町では9月1日時点で324世帯、9.3パーセントにのぼります。

滞納世帯に正規の保険証ではない1か月の短期保険証を発行しているのは、県内で3市町のみですが、その中で本町は81件と格段に多い発行数となっております。1か月というのは手続きの上からもあまりにも短く、保険証が無いに等しいものです。最低でも6か月の短期証にして、引き続き接触の機会をを図ることを求めます。

次に、介護保険利用料についてであります。

特別養護老人ホームで、介護保険補足給付の縮小が8月1日から実施され、本町でも、預貯金が本人のみで1,000万円以上、夫婦の場合、合算して2,000万円以上、また施設入所時に世帯分離を行って本人が住民税非課税であっても、配偶者が住民税課税である場合は補足給付の対象から外されるということで、9月1日時点で25人の方の利用料が大きく増えています。1,000万円以上の預貯金といっても、節約に節約を重ね、子供達には迷惑をかけられない、との切実な思いで蓄えたものです。そこに目を付けて、利用料を突然、年間で50万円から70万円の増額とするのは税金の二重取りともいえる、あまりにもひどいものです。このことに対する町民への負担軽減策をお聞きするとともに、町長の見解をお伺いします。

次に、介護認定を受けた人の障害者控除活用についてであります。

65 歳以上で介護保険の要介護認定を受けている方は、町が発行する障害者控除対象者認定書を付けて確定申告すれば、所得税、住民税の障害者控除を受けられる制度があります。自己申告に基づく交付となっていますが、かほく市や羽咋市、宝達志水町のように、要介護認定者ほぼ全員に障害者控除対象者認定書の申請があったものとして、障害者控除対象者認定書を発行、送付して、もれなく控除を受けられるようにすることを求めます。

次に、がん検診についてであります。

がん検診の中に、内視鏡による検診を望む声が増えています。いわゆる胃カメラ等のがん検診の導入を求めます。

最後に、志賀原発についてであります。

まず、原子力規制委員会の査読会合の結論についてであります。この間、5月13日の原子力規制委員会有識者会合では、志賀原発1号機の直下を通るS-1断層等について、活断層の可能性を否定できない、との評価で一致し、7月17日の有識者会合では、活断層の可能性を否定できない、という評価書案を了承しました。そして、11月20日には、この評価書案を他の有識者がチェックするピア・レビュー、いわゆる査読会合が開かれ、S-1断層などについて、活断層が否定できない、とより強く打ち出されました。こうした経緯をみるなら、志賀原発1、2号機の再稼働が認められることはあり得ないのではないのでしょうか。町長の見解をお伺いします。

次に、原子力防災訓練についてであります。

11月23日実施の原子力防災訓練に際した視察行動参加者からの指摘がいくつかありました。まず、あまりにも訓練参加人数が少なすぎて、住民にとって意味をなさないのではないかと。2つ目に本庁、総合武道館、放射線防護施設では、玄関や階段などの段差があり、またトイレは和式のみで、要支援者用のバリアフリー化がなされておらず、そして放射線防護カーテンの取り扱いを知らなかったり、カーテンの位置が高くて困っていたなど、放射線防護上の問題点もあった。3つ目には、屋内退避施設に食料、飲料水、また毛布などの寒暖をしのぐ備えもなかったなどの指摘もありましたので、これらの改善を求めまして、質問を終わります。ありがとうございました。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

中谷議員の志賀原子力発電所敷地内破砕帯の調査に関するピア・レビュー会合へのご質問にお答えをいたします。

このことについては、今定例会の提案理由でも述べましたが、先月 20 日に、原子力規制委員会の志賀原子力発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合ピア・レビューが開催され、担当した有識者とは別の専門家から、様々な意見が出されたと聞いております。

今後、規制委員会による新規制基準への適合性審査の場において、審議される予定となっておりますので、現時点では、審査等の途中段階であることから、町としては、その動向を注視していきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。なお、その他のご質問は、教育長及び担当課長からそれぞれ答弁させますので、よろしく願いいたします。

越後敏明議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。

中谷議員の小・中学校の就学援助制度の改善についてのご質問にお答えいたします。

まず、中谷議員のご質問にありました、就学援助制度の受給率については、全児童生徒数に対しての就学援助者の割合であり、受給率の大小をもって議論すべきものではないと思っております。

なお、制度の周知としましては、小学校就学時や中学校進学時に、保護者全員に対して就学援助制度の案内文を配付、町ホームページでのお知らせなどを行っております。また、ひとり親になられた方に対してお知らせしている、支援制度の一覧表の中に、就学援助の制度についても案内をしております。

これらの周知により、本町では、対象者となるほとんどの保護者から、就学援助の申請があったものと判断しております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 山科住民課長。

山科等住民課長 はい、議長。

中谷議員のご質問にお答えいたします。

まず、子ども医療費窓口無料化についてであります。

6月、9月議会の一般質問においても答弁しておりますように、窓口無料化により、医療費の抑制に逆行し、多額の費用がかかることや、県内すべての医療機関が対応していない実情もあり、親の利便性が100パーセント確保されていないことから、本町としては、導入の考えはございません。なお、窓口無料化ではありませんが、結果的には償還払いにより無料化となっております。

次に、子どもの保育料についてであります。

本町としては、人口減少に歯止めをかけるべく、経済的な支援を通じて、若い世代が結婚や育児をしやすい環境を整える取り組みが必要だと考えており、今年度から、18歳未満の児童を3人以上養育する世帯において、第3子以降の保育料を無料とする、多子世帯保育料無料化事業を実施しました。

ご質問の第2子の保育料については、同一世帯に2人以上の入所児童がいる場合においては、国の基準に基づき、保育料を半額とし保護者の経済的負担を軽減しております。町としては、様々な子育て支援事業に取り組んでいますので、現在のところ、第2子の保育料の無料化については、考えておりません。

続いて、国民健康保険の短期保険証の発行についてであります。

本町の取り扱いにつきましては、国民健康保険税を1年以上滞納し、納税相談などに応じない、または分納の約束をしても履行しない方に、税務課と協議のうえで、1か月の短期保険証を交付しております。

1か月の短期保険証の交付により、滞納している方との面談の機会を多く確保し、十分に納税相談したうえで対応しているものであり、無理な徴収や差し押さえを行っていないものであります。また、18歳以下の方には、1か月の保険証に該当する世帯であっても、6か月の保険証を発行しております。

従いまして、納税されている方との公平性の観点から、特別の理由がないにもかかわらず、滞納している方には、短期保険証の発行は、やむを得ないと考えております。しかしながら、たとえ滞納者であっても、町民の健康と生命を守っていくという大前提から、必要な時に必要な医療を受けることができるよう、十分配慮していかなければならないと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 山本健康福祉課長。

山本政人健康福祉課長 はい、議長。

中谷議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、介護保険利用料についてであります。

介護保険補足給付とは、町民税非課税世帯等の低所得者に対して、施設サービス等の食費、居住費の負担に限度額を設定し、これを超える部分について介護報酬で補足するものであり、本町では、現在 296 名の方が利用しています。

介護保険補足給付については、在宅で介護を受ける方との公平性を図るため、介護保険制度の改正によりまして、本年 8 月分から、配偶者の所得や預貯金等を勘案する見直しが行われました。

この見直しによりまして、本町においては、補足給付申請者のうち、25 名の方が一定額の預貯金等を有するなど負担能力の高い方であり、補足給付の対象外となりましたが、制度の趣旨からやむを得ないものというふうに考えております。介護保険利用者負担については、これまでと同様に、国の低所得者対策の制度を最大限に活用し、利用者の負担緩和に努めていきたいと考えております。

次に、介護認定を受けた人の障害者控除活用についてであります。

介護認定を受けた方に交付する障害者控除対象者認定書については、本町では、本人の申請に基づき交付を行っております。昨年度の申請は、26 件ありましたが、一度交付された認定書は、介護認定区分の変更がない限り有効となりますので、毎年 20 件から 30 件の申請がなされている状況を考慮いたしますと、少なくとも 100 人程度の方は、既に認定書により障害者控除を受けているものと思われまます。

また、介護認定区分 4 または 5 に該当し、6 か月以上にわたって寝たきり状態である人については、市町村が証明する認定書を必要とせず、確定申告の際に申し立てすることで、障害者控除を受けられることになっております。さらに、本町の介護認定者数 1,680 人のうち、約 85 パーセントにあたる 1,424 の方が、町民税が非課税となっております。非課税の方は、言うまでもなく障害者控除のための認定書は必要がないわけでありまます。

このような状況から、すべての介護認定者に対し、認定書を交付する必要性がないことから、すべての方に交付することは考えておりません。しかし、同一生計の親族の方が、所得控除の適用を受ける場合も考えられますので、引き続

き、広報等で周知しながら本人及びご家族が不利益とならないように対応していきたいと考えております。

続いて、がん検診についてであります。

本町における胃がん検診は、現在のところ、バリウムによる検査を行っております。県内では、6市町で対象年齢や検診間隔を設定して、胃カメラによる検診を実施しています。胃カメラ検診の導入には、施設・設備などのハード面に加えまして、担当医師の確保、安全管理、読影委員会や精度管理委員会の設置など、ソフト面でも多くの課題があります。

これらの課題をクリアし、十分な体制を整えた段階で、実施しなければなりません。羽咋郡市医師会と市町が連携して、平成28年度から胃カメラ検診準備委員会を設置し、検討することとしております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 荒川環境安全課長。

荒川仁環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の原子力防災訓練についてのご質問にお答えいたします。

まず、防災訓練の参加人数が少なすぎて意味をなさないということでございますが、今回の訓練では、施設の入所者を含め、住民約420人が参加をしております。参加者の中には、各区の区長、自主防災組織の防災士や隊員など、多くの方に参加をいただいております。

このような方々の参加により、住民の防災知識の普及と意識の向上を図り、災害時には、地域のリーダーとなり、避難活動等にご協力いただけるものと考えており、意義のあるものと認識をしております。また、今後とも、住民の皆様には、訓練への参加を呼び掛けていくとともに、こうした訓練を重ねることで、防災体制の充実、強化につなげていきたいと考えております。

次に、屋内退避施設のバリアフリー化等についてであります。

防災訓練は、様々な状況を想定して行われるものであります。今回の訓練では、玄関に段差がありましたが、支援者の協力により、車いすを持ち上げて、迅速に施設内に運び入れることができました。このように、災害時には直面する課題に対し、対処方法を考え、柔軟に対応することが必要であり、訓練での経験が要配慮者の避難行動に活かされるものと考えております。

続いて、放射線防護カーテンの取り扱いについてであります。

今回の訓練では、敢えて、訓練の一環として、住民や自主防災隊の方々が協力し合い、カーテンを閉めていただく訓練も実施をいたしました。様々な意見もあったようですが、今後の訓練でも、参加された皆様に、こうした体験をしていただくことで退避施設の理解を図っていきたいと考えております。

続いて、屋内退避施設の資機材の備蓄につきましては、議員ご承知のとおり、今定例会の初日に、原子力災害対策事業備蓄物資購入の議決をいただきましたが、今年度末までに、水、食料のほか、寒暖をしのぐ寝袋などの必要物資を購入し、備蓄いたします。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

越後敏明議長 1番 中谷松助君。

中谷松助議員 総じて言いますけれども、私達この自治体の仕事として、町民の皆さんからしっかりいただくものはいただくというものはありますけれども、逆に町民が利用できるいろいろな制度に関してもっと繰り返し分かりやすく広報していただくよう今後ともよろしく願いいたします。

越後敏明議長 中谷議員、ただ今の発言に対しまして、答弁求めますか。

中谷松助議員 はい。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

中谷議員の再質問にお答えいたします。

様々な取り組みがあり、様々な事業、あるいは補助金制度などがあります。そのことについては、町民に対して行政の立場からしっかりと説明責任を果たしていきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いします。

越後敏明議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 議案第82号ないし第91号及び第95号ないし第117号並びに請願第5号及び第6号（委員会付託）

越後敏明議長 次に、町長提出 議案第82号ないし第91号及び第95号ないし第117号並びに請願第5号及び第6号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

(休 会)

越後敏明議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明9日から14日までの6日間は、休会したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、明9日から14日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月15日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前11時9分 散会)